

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和5年10月5日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年10月5日（木）午後2時～午後2時30分 本庁舎2階災害対策室2,3

2 出席者

村越企画政策課長、今井課税課長、鈴木公共施設マネジメント課長、内藤市民活動支援課長、金井社会福祉課長、鈴木道路課長、山本生涯学習課長、松田副主幹

3 件名

事務事業評価プロジェクトチームによる見直し提案への対応について

4 会議結果

- ☒ 案のとおり決定する。
☐ 一部修正の上、決定する。
☐ 継続して検討する。
☐ 案を否決する。
☐ 報告を了承する。

5 会議内容

（市長発言）

- ・プロジェクトチームによる総括をもとに、各課等においては事業を継続することが目的ではなく、コスト意識等を持って、市民のニーズに合わせた事業を実施してもらいたい。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部 企画政策課

件名		事務事業評価プロジェクトチームによる見直し提案への対応について							
現状・課題		第5次総合計画前期基本計画では「白井市行政評価実施要綱」及び「白井市事務事業評価及び事務事業の見直し基準」に基づき、休廃止も含めた事業の見直しを進めてきた。 後期基本計画においても、令和7年度(2025年度)末の計画期間終了時点における市の将来像の実現に向けて、引き続き事業の見直しを行うこととするが、今後は人口や税収の減少により行政資源が不足する中、社会情勢の変化への対応などにより職員の負担が増大するといった問題に直面することが見込まれる。 このことから、これまで以上に事業のスクラップやリセット、実施主体の見直しなどを推進する必要がある。							
付議事案	目的	事務事業評価により、事務事業を必要性・有効性・効率性の3つの視点から総点検し、その結果に基づいて事務事業のスクラップやリセット、運営主体の見直しなど事務事業の抜本的な見直しを進める。							
	対応方針	各部から1名ずつ課長を選出して構成されたPJTにより、重点戦略事業と重点戦略外事業を対象とし、令和4年度に引き続き、令和5年度の2年間に於いて、事務事業評価から外部評価までの行政評価に参画し、主にコストの点からスクラップやリセット、改善すべき事業を検討を行った。 別添のとおり、3事業を見直し対象事業として選定し、事務事業評価プロジェクトチームの活動及び提案の報告とする。							
論点(決定を要する事項)		3事業の方向性について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)		【部内会議意見】 担当課の対応方針については、中長期的な取組もあることから、毎年度、事務事業評価時などにおいて進捗状況を確認する必要がある。							
今後のスケジュール		各課において、対応方針に定めるスケジュールにより実施する。							
		項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
		条例規則	無			報道発表	無		
		議会説明	無			広報・HP等	無		
		市民参加	無						
		付議書公表	■ 公開 □ 非公開 □ 部分非 □ 時限非 (まで)						
参考情報		関係法令等							
		関係課 生涯学習課、危機管理課、教育支援課							
		事業費 千円 (うち特定財源 千円)							
		カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	行政経営改革	手段

事務事業見直しプロジェクトチームにおける令和5年度報告

事務事業見直しプロジェクトチーム

1 事務事業見直しプロジェクトチーム（PJT）の概要

（1）目的

白井市第5次総合計画に掲げる市の将来像の実現に向けて後期基本計画を着実に推進するため、後期基本計画期間の前半（令和3年度から令和5年度）において、立場を超えて全庁的に問題や課題を共有し、より多角的に評価し、社会情勢の変化によって生じた新たな行政課題の解決に真に必要な事業を実施できるよう、選択と集中によるさらなるスクラップ・リセットを実行する。

（2）期間

令和4年4月1日から令和6年3月31日まで（2か年度）

（3）構成員（8名）

企画財政部企画政策課長	村越貴之（チームリーダー）
総務部公共施設マネジメント課長	鈴木隆宗
企画財政部課税課長	今井美由紀（サブリーダー）
市民環境経済部市民活動支援課長	内藤篤司
福祉部社会福祉課長	金井早苗
健康子ども部保育課長	片桐啓
都市建設部道路課長	鈴木教之
教育部生涯学習課長	山本敏行

（4）対象事業

本PJTにおいて対象とする事業は以下の表のとおりである。

区分		事業数	令和4年度	令和5年度
重点戦略事業		49		●
重点戦略外事業（分野別計画事業）		97(49)	-	-
	A 健康・福祉	36(10)	●	
	B 学習・教育	28(5)	一部	●
	C 産業・雇用	6(15)	●	
	D 環境・自然	5(4)		●
	E 地域・安心	10(8)	●	
	F 都市・交通	12(7)		●

※重点戦略事業は重複して掲載している事業を除く実事業数

※分野別計画事業のうちカッコ内は重点戦略事業

（5）実施事項

①事務事業評価のヒアリング等の実施

重点戦略事業の同一施策間担当者会議に同席するほか、重点戦略外の分野別事業の担当者ヒアリングを行い、各事業の現状や問題点を把握するとともに、今後の事業展開に向けたアドバイスを行う。

②総合計画審議会（外部評価時）の同席

重点戦略事業については、総合計画審議会に同席し、各委員の意見等を参考とし、事務事業見直しの提言につなげる。

2 令和5年度の実施内容について

(1) P J Tの打合せ

以下の日程においてP J Tの打合せを行ったほか、随時庁内情報システムを使用して情報共有、意見交換を行った。

日程		内容
4/25(火)	10時～11時	P J Tの概要、進め方
5/1(月)	10時～12時	ヒアリング対象事業の抽出

(2) 重点戦略事業「同一施策間担当者会議」の出席

以下の日程において実施した同一施策内の事業担当者会議に出席し、事業内容や課題等の確認、今後の事業改善へのアドバイスをを行った。なお、事務事業評価シートの「5 事業の評価」のうち、「施策内会議での意見等」には本P J Tからの提案等も含まれている。

日程		対象施策
5/10(水)	9時30分～正午	戦略1-3 子育てしたくなるまちづくり
	13時15分～14時45分	戦略1-1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり
	15時00分～16時15分	戦略1-2 働く場を生み出すまちづくり
5/11(木)	9時30分～正午	戦略3-2 地域拠点でつながる健康なまちづくり
	13時15分～14時45分	戦略3-1 都市拠点がにぎわうまちづくり
	15時～16時15分	戦略3-3 拠点を結ぶまちづくり
5/12(金)	9時30分～10時45分	戦略2-1 「かかわれる農」のまちづくり
	11時～正午	戦略2-2 みどりを育み活かすまちづくり

(3) 事業ヒアリングの実施

全ての重点戦略事業及び重点戦略外の分野別計画事業「B学習・教育」「D環境・自然」「F都市・交通」の事業のうち、事務事業評価に基づき、P J Tが選定した事業を加え、ヒアリングを実施した。

日程		対象事業
5/15(月)	9時～11時20分	地域防災力向上事業
		消防団体制強化事業
		駅周辺地域活性化事業
		工業専用地域振興事業
		工業団地アクセス道路整備事業
		市道維持修繕事業
		市民参加・協働の人づくり事業
		小学校区まちづくり協議会設立・運営支援事業
	13時20分～16時40分	鉄道交通推進事業
		バス交通推進事業
		ゆとりある住環境整備事業
		中心都市拠点・生活拠点づくり事業
		道路ネットワークづくり事業
		幹線道路沿道活性化事業
		公園施設環境整備事業
		都市公園等整備事業

		(仮称) 谷田・清戸市民の森整備事業
		環境学習推進事業
		沿道みどりの推進事業
		森のグラウンドワーク推進事業
5/17(水)	13 時 20 分～14 時 40 分	若い世代定住促進支援金事業
		情報集約・発信支援事業
		フォトプロジェクト事業
		にぎわいづくり支援事業
		近居推進事業
5/18(木)	9 時～11 時 20 分	地域健康づくり事業
		子育て世代包括支援センター事業
		子ども医療費助成事業
		子どもの居場所づくり支援事業
		待機児童対策事業
		病児・病後児保育事業
		放課後児童健全育成事業
		生活支援サービス体制整備事業
		介護予防自主グループ支援事業
	13 時 20 分～15 時	放課後子ども教室事業
		白井市市民大学校事業
		総合型地域スポーツクラブ支援事業
		補助教員配置事業
		教育の情報化推進事業
		地域人材活用事業
6/13(火)	10 時 40 分～11 時 40 分	図書館サービス推進事業
		文化会館自主事業運営事業
		図書館資料整備事業
		プラネタリウム館運営事業
		郷土資料館展示・教育普及事業
		市民学芸スタッフ古文書修補活動事業
6/20(火)	9 時～11 時	小中学生の栄養指導事業
		住み替え支援事業
		マンション対策支援事業
		合併処理浄化槽等設置促進事業
		省資源・省エネルギー推進事業
		水質調査・地下水汚染対策事業
		ごみの減量化・資源化推進事業
	15 時 40 分～16 時 40 分	学校安全対策事業
		A L T 配置事業
		青少年国際交流事業
		教育相談事業
		特別支援教育事業

(4) 総合計画審議会（外部評価時）の出席

総合計画審議会における外部評価（3次評価）に同席し、各施策の取組について、委員からの質疑や意見を確認した。

日程		対象施策
7/19(水)	9時30分～15時45分	戦略1-2 働く場を生み出すまちづくり 戦略3-3 拠点を結ぶまちづくり
7/21(金)	9時30分～15時45分	戦略2-1 「かかわれる農」のまちづくり 戦略2-2 みどりを育み活かすまちづくり
8/4(金)	13時～16時50分	評価の取りまとめ

3 令和5年度の見直し対象事業の選定結果について

令和5年度は、分野別計画事業だけでなく、重点戦略事業についても対象範囲に加え、ヒアリング等の結果を踏まえ、以下のとおり**重点戦略事業から2事業、分野別計画事業から1事業**を選定した。プロジェクトチームからの見直し事項と担当課の対応方針については、別紙のとおり。

- ・【重点事業】 白井市民大学校事業、消防団体制強化事業
- ・【分野別事業】 青少年国際交流事業

4 総括（提言）

白井市第5次総合計画に掲げる市の将来像の実現に向けて、さらなる少子高齢化の進展や人口減少を見据えた市の持続的な行財政運営を推進するに当たっては、事業単位での改善のみならず、市として捉え、解決すべき課題があることが明らかになった。

そこで、事務事業見直しプロジェクトチームから、以下の提言を行う。

『持続可能かつ効果的な実施体制の構築』

地方自治法に基づき、市は最少の経費で最大の効果を挙げ、常にその組織及び運営の合理化に努めなければならないこととされている。

本プロジェクトチームによる2年間の各事業のヒアリングから、事業が前例踏襲かつ、「どうなるか（成果）」より「すること（活動）」自体への視点が強いものがあることが見受けられた。

様々な社会課題へ対応するため、職員一人ひとりの業務の範囲が広がり、業務量も増加している中、現在行っている活動の成果を評価せずに、さらに新たな業務を追加すると、職員の業務量や負荷が過剰となることや、従前の業務の質までも低下してしまうことが懸念される。

各事業の担当者においては、投資できる行政資源（人・物・金・情報・時間）と求められる成果へのバランス意識が必要であるとともに、管理職においては、職員の業務量を把握し、適切な支援を行いマネジメントしていく必要がある。

また、今後の事業の実施に当たっては、市役所業務のDX（デジタル・トランスフォーメーション）を推進し、デジタルを活用した業務の効率化を積極的に行っていく必要がある。

さらに、そもそも市が行う必要があるか、市が単独で行う必要があるかについても再度確認し、官民連携や広域連携により行えるものは連携を図っていく必要がある。

以上、事務事業見直しプロジェクトチームの提言とする。

見直し対象事業一覧

No.	1	2	3
事業名	白井市民大学校事業	消防団体制強化事業	青少年国際交流事業
区分	重点戦略	重点戦略	重点戦略外
担当課	生涯学習課	危機管理課	教育支援課
事業開始年度	H17(2005)年度		H4(1992)年度
事業目的	市民大学校を運営するとともに、ここで得た知識を地域生活に活用でき、学習の成果を地域へ還元できる人材を育成し、地域活動を活性化する。	就業形態の変化等による地域活動の担い手不足の影響により消防団員の確保が困難となる中、消防団の機能強化を図り、消防団を中核とした地域防災力の向上を図る。	青少年の国際理解を深めるとともに、国際的視野を広め、国際交流推進の担い手となる人材の育成を図る。
事業の内容	目的にあわせ2学部を設け体系的なプログラムを組み講座を開催する。講座プログラムは、参加交流型の学習手法を取り入れて実施する。	消防組織法第9条の規定により市が設置する消防団について、白井市消防団が消防活動を行うために必要な消火活動用資機材、救助活動用資機材、安全管理用資機材等の整備等を行い、消防力の向上を図る。	中学生をオーストラリアメルボルンにある交流校(友好都市キャンパスビ市のカヤブラム校とプリンバンク市のキーロー校)へ派遣し、同校から生徒及び引率者を受け入れる(隔年実施)。
R4年度 取組状況	いきいきシニア学部 講座回数17回 ささえあい発見学部 講座回数17回	①消防ホース18本の配備 ②消防団員への高視認性活動服13着の支給 ③デジタル簡易無線電波利用料の支出(50台分)	新型コロナウイルス感染症の収束の目途が立たない状況であるため、「中止とした」(受入)
R4年度決算額 (総コスト)	7,118千円	11,004千円	0千円
プロジェクトチーム からの見直し事項	人生100年時代に合った生涯学習を推進していく上で、事業の実施主体や市民ニーズの精査を行い市民大学校のあり方の再検討を行うこと。	消防団体制強化事業については、全国的に消防団員が減少している状況を踏まえ、団員確保のための新たな事業展開を図っていく必要があるため、消防団のあり方について見直しを検討すること。	近年、デジタル化の進展により、国際理解に関する教育の手段は、多種多様になっており、また、民間事業者による実施が期待できる事業であるため、交流方法の見直しを検討すること。
担当課の対応方針	本事業は、平成17年度の開校以来、市民のライフスタイル等の変化に合わせ、学部の新設・廃止等を見直しを行ってきたが、現在は、地域活動を活性化する目的と事業内容にミスマッチが生じているため、本年度に市民大学校に関するニーズ調査を実施しているところである。 また、参加者が高齢者に偏っていることや、市民大学校で実施している講座と、同様の内容の講座を各担当課でも実施していることから、第6次総合計画の策定に向けて令和7年度までに事業のあり方の再検討を行う。	本事業は、少子高齢化やライフスタイル等の変化により、年々、消防団員が減少しているため、団員確保の手段として、分団や管轄区域にとらわれず柔軟に配置できる体制づくり、子どもへの啓発、機能別団員や女性団員の体制の強化、市職員の入団促進等を検討する必要がある。 また、持続可能な消防団体制の構築を目指し、消防団員数の適正化及び部の統廃合などを含めた消防団のあり方を検討する必要がある。 上記については、令和7年度までに見直しを行い、第6次総合計画に反映させる。	本事業は、平成4年度から交流を開始しており、現地に渡航しホームステイしたり、日本に招きホストファミリーをしたりする経験は替え難いものがあるが、限られた少数の生徒が交流の対象となっており、多くの児童生徒がより深い交流ができることが望ましいため、改善の必要性を認識している。 今後の事業の見直しに当たっては、オーストラリアの現地校との調整が必要であるため、令和6年度中に相手校と議論しながら、ICTを活用した交流など、多くの児童生徒が関わることができる交流を検討する。